

福島区ボランティアグループ助成金交付要領

本事業は、福島区を「人にやさしく住みよい地域」とするために、ボランティア活動を行うグループへ支援の一環として活動費の一部を助成します。

1. 対 象
福島区内において福祉に関するボランティアを継続的におこなっているグループ、
団体
2. 交付金額
原則各グループ4万円以内とする。
ただし、年間事業費総額の10%以上の自主財源が必要。
3. 交付総額
年度毎に決定します。
4. 対象経費
活動に必要な経費
(ただし、自らの責任において負担すべき経費(飲食費等)は対象外です。)
5. 申請方法
所定の申請用紙(第1号様式)に必要事項を記入の上、添付書類を添えて福島区社会福祉協議会に提出してください。(郵送不可)
6. 受 付
毎年5月1日～末日
7. 募集方法
広報ふくしま、福島区社会福祉協議会ホームページ等で広報します。
8. 選 考
福島区ボランティア・市民活動センター運営委員会で審査・決定し、通知します。
ただし、減額や不交付の場合もありますので、あらかじめご了承ください。
9. 交 付
毎年7月中(予定)
10. 完了報告
事業終了後1ヶ月以内に、報告書(第4号様式)に添付書類を添えて提出してください。(郵送不可)
報告書類の提出がなかった場合や用途が申請内容と大きく異なる場合は、交付を取消し交付金の一部、または全額を返納していただきます。

付 則

平成25年 4月 1日 施行する。

2019年度 ボランティアグループ助成金 活動計画書

社会福祉法人

年 月 日

大阪市福島区社会福祉協議会

会長 矢山 英夫 様

団体名		会員数	所在地	住所
代表者名	印		連絡先	電話番号
活動計画				
収 支 予 算	収入内容	金額	支出内容	金額
		合計		合計

- * 年間事業費総額の10%以上の自主財源が必要です。
- * 既存の計画書・予算書がある場合はそれを提出していただいても結構です。
- * 活動内容がわかる資料を提出してください。
- * 他に申請中の助成金がある場合は「収入内容」に記入してください。

2019年度 ボランティアグループ助成金 活動報告書

社会福祉法人

年 月 日

大阪市福島区社会福祉協議会

会長 矢山 英夫 様

団体名		会員数	所在地	住所
代表者名	印		連絡先	電話番号
活動内容				
収 支 決 算	収入内容	金額	支出内容	金額
		合計		合計

- * 年間事業費総額の10%以上の自主財源が必要です。
- * 領収書（助成金額を超えること）のコピーを添付してください。
- * 活動内容がわかる資料を提出してください。
- * 既存の報告書・決算書がある場合はそれを提出いただいても結構です。